

令和4年度第1回秋田県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和4年5月12日（木）午前10時から
- 2 場 所 秋田県庁第二庁舎4階 高機能会議室
- 3 出席委員 及川洋委員（会長）、小松守委員、曾根千晴委員、高橋一郎委員、
兒玉公成専門委員
（オンライン出席）
高根昭一委員、土田鐘子委員、成田憲二委員
- 4 議 事 諮問第1号
（仮称）秋田中央海域洋上風力発電事業環境影響評価方法書について
- 5 議事概要 知事より諮問された案件について審議し、その結果を知事に答申することとした。

委 員	方法書では、知事意見や地域住民の意見を参考にして、配慮書段階から大きく事業規模を変えたとのことだが、住民からどのような意見があつてこのようになったのか。
事業者	主に漁業者から風車の影響が懸念されるという意見があつたところを除外した。
委 員	潟上市周辺の漁業者か。秋田市周辺の海を漁場とする漁業者の意見も踏まえてということか。
事業者	この海域を利用する漁業者の意見を踏まえて、このような配置とした。
委 員	秋田市に面した海の漁業者から意見はあつたか。
事業者	賛成の意見もあつたが、反対の意見があつたことから除外した。
委 員	方法書に変更の経緯が記載されているが、事業区域の変更は、地域住民等からの意見ではなく、漁業者からの意見だということを正確に記載してはどうか。
事業者	承知した。

委 員	風力発電機の配置について、生活環境に配慮して沿岸から 1 kmの距離を確保したと強調している理由を伺いたい。
事業者	風力発電機の配置検討区域をこのように設定した理由として、生活環境に配慮して 1 kmの離岸距離を確保したということを示すためである。
委 員	生活環境に配慮したということであれば、ブレードの10倍程度まで風車の影の影響が及ぶとあることから、2.3kmとした方がよいのではないか。
事業者	これは、主に騒音の影響に対する配慮である。
委 員	騒音であればもっと遠ざける必要があると思う。1 km程度の近い距離であるような音が出されることを考えれば、強調するほどのことではないと思う。
事業者	強調ということではそのとおりかもしれないが、配慮書の時点ではここまで示していなかったことから、現段階で最低限として 1 kmは確保するということを示す意図で記載した。これ以上については、今後の調査及び予測の結果等を踏まえて検討したい。生活環境への配慮として強調したことは、誤解を与える表現だったかもしれない。
委 員	地元住民の意見を伺いながら工事を進めるとのことだが、この住民とはどのような者か。漁業関係者のことか。
事業者	漁業関係者の意見のほか、自治体の意見を踏まえながらということで記載した。
委 員	一般市民ではなく、自治体の代表者ということか。
事業者	住民の意見を直接集めることは難しいため、自治体の代表者との意見交換になると考えている。
委 員	一般市民から意見を伺うと読めるが、そうではなく、自治体の代表者から意見を伺うということか。

事業者	そのとおりである。この表現も誤解を与えないよう見直したい。
委 員	代表者ではなくて、一般市民の意見を伺った方が良いと思う。意見を伺いながら工事を進めることはできるのだろうか。
事業者	意見を伺い、その意見を考慮した計画を立てることを意図した文章である。
委 員	人触れの環境影響評価項目が非選定となっている一方で、住民等の意見に対する事業者の見解では、海洋レジャーについての要望に対して、人触れへの影響を回避又は極力低減するよう努めると回答している。これは、環境影響評価項目として選定はしないが、調査はするということか。
事業者	現時点で、環境影響評価項目としては非選定と考えている。事業を進めるに当たり、周辺に存在する秋田マリーナと協議する必要がある、そこで意見等を伺い、調整していくものだと考えている。そのような意味で、地元との調整が必要、協議等も含めた調査を行っていくとした。地元自治体との協議において、事業に反映すべきものや、要望があれば反映したいと考えている。なお、人触れの場からの景観については、景観の項目で調査していく考えである。
委 員	人触れへの影響がほとんどないと考えられることから選定しないと資料に明記されており、住民等の意見に対する回答と矛盾しているように思う。
事業者	必要があればやるというより、マリーナや地元との協議は必ずやっていくという考えである。項目として選定するかどうかについては、現時点では直接的に人触れ場に影響を与える計画ではないと考えている。
委 員	周辺には秋田マリーナと男鹿マリーナの2つが存在する。マリーナはボート等を泊めておく場所であり、ここを利用する人はヨットやボートで海に出て自然と触れ合う。マリーナのホームページによると、この海域は、一部進入禁止区域はあるものの、利用区域となっていることから、その中に風車を立てるのであれば影響はあると思う。この区域すべてが人と自然との触れ合い活動の場になっていると思うが、いかがか。
事業者	非選定の理由に記載しているとおり、マリーナそのものは実施区域外である。

実施区域の真ん中 3 分の 2 程度には航行禁止区域が設定されており、大きな阻害にはならないと思うが、端の方は航行できるエリアであることから、そのあたりも踏まえて、マリーナの実態についても協議していきたいと考えている。

委 員 使われている部分は 3 分の 1 程度であることから影響はないかもしれないが、それは結果であるため、項目に選定した上で調査する必要があると思う。選定することに何か不都合はあるか。

事業者 頂いた意見を踏まえて、マリーナとの協議等において情報を収集し、その調査結果と環境影響についての事業者の考えを図書に記載したいと思う。結果を記載した上で、影響がないことから非選定としたと詳しく書くのか、あるいは意見のとおり選定した上で、調査、予測及び評価の結果として書くのかは分からないが、その点をしっかり記載したいと思う。

委 員 施設建設中や稼働後に様々な作業船がここを通ることから、工事用資材の搬出入に伴う人触れへの影響について、項目として選定するよう検討された方がよいと思う。

事業者 今後の検討としたい。調査は行うことから、おそらく選定することになると思う。御意見も踏まえ、単にやらないということだけではなく、調査結果を明確に記載したいと思う。

委 員 項目として非選定の場合は、調査結果が報告書に載らない可能性があるため、誰の目にも触れることなく物事が進むことになるため、項目として選定した上で、途中経過も含めて結果が分かるようにしていただきたい。調査結果を別冊として出すということであれば、それでも構わない。

事業者 調査や検討の結果を示すようにする。

委 員 人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、いずれの地点も実施区域には含まれない、主要な人と自然との触れ合いの活動の場はないと明確に記載しているが、対象区域には出戸浜海水浴場が含まれている。風車からは 1 km ほど離れているが、子供たちが遊ぶ、家族の楽しみの場所が対象区域に含まれていることから、このような活動の場がないという表現は、これはもう論外だと

思う。文章を書くということは、その事業者の意図を示すものであり、心を表すものであることから、ここの表現はしっかりとしておく必要があると思う。海水浴場や船遊びは人と自然との触れ合いであり、風車が建っているということは、影響がないとは言い切れないと思う。このようなことを踏まえて表現を検討するということは、何をどう判断するのかということを示すことだと思う。

委 員 現地を確認した際に、この半世紀ほどで、地域の形、特に砂浜が大きく変わったという印象を持った。これは事業者の責任ではないが、なぜこのように砂が減ったのかは、砂の量が少なくなったのか、潮流が変化したのか、消波ブロックを設置したことによるものか、理由は分からないが、ここ半世紀ほどの間でこのように地形が変化するという事は、恐るべきことだと思う。これを踏まえると、今回の事業ではこれだけの数の風車を海岸に設置するため、そのような環境の変化はないのだろうか。工事の前段階、工事中、そして供用中において、注目する必要があると思うので、意見として受け止めていただきたい。

事業者 砂浜を含めた影響も考慮して進めていきたいと思う。

委 員 男鹿半島に近づくに従って海底の地形が変化しており、西端が岩質になっている。その辺りが魚の集まる場所として釣り場になっているが、調査地点として設定されていない。調査地点として必要な場所だと思うが、いかがか。

事業者 砂地や岩盤で生息する動植物が異なるため、海底地盤調査の結果等を踏まえて、しっかりとした配置ができるよう、実際の調査計画を立てる際に検討したい。

委 員 以前、脇本海岸では、種付けして増殖させるやり方で海苔の養殖が行われていたため、そういった環境があることから、風車の基礎に付着する可能性がある。海藻類の調査が少々足りない気がするので、重点的に見ていただきたいと思う。藻類が増えることで、プランクトンや動物も増えることから、もう少し大切に扱っていただきたい。

事業者 簡易の水中ビデオカメラを用いた調査により、岩盤や海藻類の生育の可能性のあるようなところではしっかりとした調査が必要だと考えている。その他の可能性も含めて実際の調査計画を立てたい。

委 員	四季の取り方として、11月から12月を秋としている調査もあれば、9月から10月を秋としている調査もあるなど、各調査で異なる。春夏秋冬の期間をどのように捉えているのか。
事業者	騒音については、風向が明確に関わる時期として、南寄りになる春の風に対して、11から12月の風が良いと考えて秋としたが、今考えると一般的に12月は冬であると思った。季節と調査の関係については、調査項目によって、必ずしも一致しないと考えている。
委 員	秋田の場合は、3月から5月は春、6月から8月までが夏、9月から11月は秋、12月から2月は冬と捉える人が多いと思う。秋田の人と東京の人で感覚が違うとは思いますが、誤解が生じないように、四季の設定についての考えを統一して進めた方が良いと思う。
委 員	全国平均の季節ではなく、現場に合わせた季節を設定していただきたいと思う。騒音について、あれだけの杭をハンマーで打ち込むため、必ず音が出ることから、迷惑をかけることになると思う。そこで問題となるのが、朝打つのか、夕方も打つのかということであり、事業者として、どういうスタンスで杭打ちを実施するのかということが最も大切だと思う。音が出ることで住民に迷惑かける、短い期間は少々我慢していただきたいということは説明するべきだと思うが、朝は8時半以降、夕方は5時前には終わり、土日は打たないといった、基本的なスタンスはどのように考えているのか。
事業者	打設音については、自治体からも事前に意見を頂いているので、この地域では問題意識があるということを承知している。土日に工事を行うのか、朝夜どの時間まで行うのかについては、自治体と協議して決めたいと考えている。
委 員	なぜ、自治体と協議する必要があるのか。基本的なスタンスは協議で決めるものではなく、事業者が最初に示すべきものではないか。
事業者	そのような意見を踏まえて工事の時間等を決定したいと考えており、なるべく迷惑のかからない形で進める。先ほどの指摘の補足になるが、工事の実施に当たって住民の意見を伺うことを示しているが、コールセンターを設置するな

どにより、直接住民が意見を伝えることができる場を作る考えで記載したところである。

委 員 例えば、コールセンターに音がうるさいからやめてほしいという声が届いた場合は、それを検討しながら工事を中断したり、進めたりするということか。

事業者 意見を伺ったときに説明するなどにより、最低限の工事を維持しながら進めていくという考えである。

委 員 早朝や夕方は実施しないといった事業者の考えをこれから検討するのではなく、早めに住民に示された方がよいのではないか。

委 員 騒音の調査地点よりも風車に近いところに秋田県立大学がある。方法書では、学校や病院、その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設に大学の項目がない。文科省の定義では学校に大学が含まれているが、こちらのリストから大学が除かれた理由を伺いたい。

事業者 大学を見落としていたことから、今後は追加する。調査地点は、住居地や夜間に生活している地点を設定しているが、予測はコンターで示すことになるため、影響の程度については検討したいと思う。

委 員 県立大学では、多くの学生と教職員が平日の日中に講義や実習を行っていることから、騒音の影響が生じないよう配慮していただきたい。

事業者 適切に対応する。

委 員 騒音の影響を軽減させるために、ハンマーの周辺を壁で覆うことは可能か。

事業者 騒音を軽減するための技術開発が進められているため、適用できるものがあれば採用して低減に努めたい。現段階の技術的な完成度も検討しなければならないため、極力採用できるよう努力していきたい。

委 員 可能な限り取り組んだ上であれば、実行可能な範囲で低減できているという結論でもよいと思うが、それも行わずに低減していると言われても、十分と

は言えないと考える。これを踏まえて、検討していただきたい。

委 員 騒音の調査地点について、空いているところに地点を追加したことは良いことだと思った。

委 員 夕日が日本海に沈む間際の西日による風車の影が、民家や学校などにかかる可能性があるということだが、1日3時間以内であれば基準と整合するから問題ないという訳にはいかないと思う。出戸浜街道を車で走った際に、夕日が沈むとともに、風車の影が目の前でくるくる回ることも考えられることから、慎重に検討すべきだと思う。

委 員 鳥類の調査についてしっかり検討されたことは評価したいと思う。レーダー調査で渡り鳥について調査するとのことだが、どのような時間帯で、どの程度の頻度で実施するのか、現時点で決まっているところを伺いたい。この男鹿半島というのは、陸続きになっているものの、実際には島のような状態であり、鳥類は岸側から島に渡るという行動をするはずである。そこで、このレーダー調査は非常に大きな役割を果たすと思う。人間は明るい時間帯に目視で野鳥を観察するが、鳥類は夜間に多く飛ぶ。ガン・カモ類だけではなく、小型鳥類も水辺を移動するなど、様々なところで渡りがあることから、レーダーによる調査は非常に多くの結果が得られると思う。

事業者 レーダー調査では、水平方向にこういった飛翔の軌跡があるのか調べる水平回し、高さ方向の垂直回しを、それぞれ24時間連続で2日間、合計48時間の調査を実施する。時期については、季節だけではなく、例えば公開されている情報等を元に、渡りの主だった時期を選ぶなどにより、春と秋に1回ずつ実施する考えであることから、現時点で何月の中旬にやるといった具体的なところまでは答えられない。

委 員 レーダー調査は、限られた時間で、貴重なコストをかけてやる調査であることから、そのときに鳥がいないということにならないよう、予備調査の実施を含めた計画的な調査が必要ではないかと思う。限られた時間を最大限に有効活用できる調査を期待している。

委 員 鳥類のレーダー調査は非常に有効な調査手法だと思う。他にも軽飛行機など

による調査手法もある。データの精度については種類を識別できる程度のものか。

事業者 種類の識別は難しく、影が移動するといったデータになることから、同日の日中から日没まで定点調査を実施し、どのような種類が飛翔していたか記録することになる。このため、夜間は種類の特定が難しい。

委 員 夜であっても、昼と同様に、カモ類といったグループ分けはできると思う。量的な把握についてはどうか。

事業者 量と飛翔経路、時間帯や高さといった情報になってくると思う。

委 員 この地域では飛行ルートや高さが非常に重要な調査になると思う。県内でも渡りのコースとして非常に有名な場所であるため、貴重なデータがたくさん得られると思う。それを一つ一つ把握していかなければ、この事業が有益なものなのか、それとも有害なものなのか判断できなくなってしまう。ハクチョウやカモだけではなく、今の時期であれば、ヒヨドリが群れで来ているなど、様々な渡り鳥がいる。そのようなことを一つ一つ潰すように調査していただきたい。

委 員 魚類を調査する場合、おそらく地元の漁業者や漁協と協議して、刺し網を中心に行われると思うが、漁業では、商業価値が低い、売り物にならないようなものはなるべく取らないよう調整されていることから、小さくて環境上非常に重要な生物を採捕することが困難になると思う。同じ刺し網であっても、表層、中層、底層で網の形が違ってくることから、調査会社が自前で目の細かいものを揃えるなどにより、幅広く魚類を採捕するよう工夫していただきたい。

事業者 漁業者が持っているサイズも限定されることから、そのあたりについても有識者に相談し、1種類でいくのか、2種類や3種類でいくのかというところも含めて検討したい。

委 員 鳥類のレーダー調査で捉えることができるサイズはどの程度か。

事業者 レーダーの設定によると思う。レーダーのメッシュを狭い範囲とすれば、小鳥程度の大きさは判別できると認識している。

委 員	このレーダーを使ってコウモリを調査することも可能か。
事業者	解像度をかなり高くしたものであれば、コウモリの飛翔が判別できる性能のレーダーも存在すると聞いていることから、情報を収集して検討したいと思う。基本的にコウモリの飛翔状況は映るが、それがコウモリであるかどうか判別するためには人の目が必要になる。
委 員	コウモリ類の調査はバットディテクターのみであり、特定できる範囲が非常に狭いことから、このようなレーダーや他の方法も使ってコウモリ類を調査した方がよいと思う。
事業者	検討したい。
委 員	藻場について、資料によると、風力発電機の配置検討区域の中に藻場は存在しないが、隣接したところにアマモや海藻の藻場が存在することから、影響が生じることがあり得る距離だと思う。既に貴重な藻場が存在することが分かっているのであれば、隣接する藻場についても調査しておくべきではないか。
事業者	この資料は、衛星画像を解析したものであることから、実際にどの程度分布しているのか、どの程度近接しているのかなど、分からないところもある。現地の海に潜って調査地点を決めることができないため、その近傍に地点を配置しているが、アマモには十分に注意するよう専門家から意見もあったことから、実際の現地調査ではしっかり留意して進めたいと考えている。
委 員	今のところ調査地点に入っていない風車配置図から離れた場所についても、現状把握は行うということでよいか。
事業者	実際に船で通ることから、そういったところも含めて概況の把握は、必要に応じて実施したいと思う。
委 員	景観について、風車が連なっている中で1機だけ止まっている、汚れているといったことは、景観を損なうことになるため、メンテナンスの計画をどのように考えているのか伺いたい。また、バードストライクについて、今のところ

考えられる具体的な環境保全措置の内容を伺いたい。例えば、風車の配列を変える、高さを変えるとといった措置で今の計画と異なる場合に、その評価はどうなるのかについても、もう少し具体的に教えていただきたい。さらに、生態系について、海域における生態系は未解明な部分も多いことから項目に選定しない事業者が多く、この事業においても設定しないとするのは妥当なのかもしれないが、地域貢献として少しずつデータを積み重ねていくなど、転換していく時期を迎えているのではないかと思う。ハタハタやトラフグに限るなど、何かよい方法はないものか、事業者の考えを伺いたい。

事業者

メンテナンスについては、洋上の風車であるため、清掃は行われませんが、風雨に晒されるほか、砂が少ないこと等から、陸上に比べてきれいさの度合いが違ふと思う。外観の塗装については、今後のメンテナンスに反映できることがあれば、考えていきたいと思う。バードストライクについては、貴重な鳥類のバードストライクがあり得るということであれば、技術的に対応するなどの方策をとることになると思うが、まずは専門家の意見を伺いたいところである。最後の生態系については、そこでどのような食物連鎖が形成されているのか、定量的に把握していくことが難しいところである。種を限定して調査するとなれば、その捕食非捕食の関係やその生態特性が分からない場合は、生態系の連鎖まで組み込めないということが最大の問題であると考えている。ただし、今回は、海藻類の調査や、その海藻が存在する藻場の生物調査、それから砂浜域についても、刺し網だけではなく、ビームトロールといったものを使って底を調査するなどにより、様々な生物が捕れるような調査を計画している。項目として生態系を選定していないが、例えば藻場で生態系としてどのようなものが形成されているか、砂浜域に特徴付けられるような生物として、こういった生物が生息して、それに対してどういう影響が想定されるのかといったところは、海域の動植物の評価を通じて、将来的に役に立つデータとなるよう整理していきたいと考えている。

委員

メンテナンスについては、なるべく手間がかからないような素材を選ぶといったところにも着目して検討していただきたい。生態系についても、少しでもデータを蓄積するということをお願いしたいと思う。バードストライクについては、具体性のない回答だったが、調査結果を踏まえて専門家と検討していただきたい。

委 員	どのような措置を考えているのかについては、他の事業者もこれから専門家の助言を踏まえて検討するという回答だった。バードストライクやバットストライクについて、具体的な対策を答えられる専門家はいないのではないか。
事業者	鳥にレーダーを照射して忌避するという技術もあるが、どこまで有効なのか、どの種類の鳥に対して有効なのかといったところを検討する必要がある。このような対策は技術的に高度な話になることから、専門家の意見を伺うこととしている。
委 員	鳥を迎撃するためにレーダーを発射するということか。
事業者	そのような技術が世界にはある。高額であるため、どのような影響が考えられるのかも勘案して、どういう対策が必要か決めていきたい。
委 員	そのような最新のテクノロジーを活用して回避を進めていただきたい。電波障害について、事業者は発生しないよう検討するとしているが、発生させないことは可能か。
事業者	電波障害については、影響が出ないよう事前調査や対策を講じるが、風車と住宅の位置やアンテナの方向によっては影響が出る可能性はあることから、アンテナの専門業者を早急に手配するなど、対応できる体制を構築する予定である。
委 員	民家に対策を講じるということか。風車の配置を変えるとといった考えはあるか。
事業者	基本的には伝播経路を避けた風車の配置にしたいと考えている。
委 員	このために風車の配置を変えるとすることは可能なのか。15MWの風力発電機を24基から27基設置するとのことだが、面積と数からすると、もう自由に動かせる余地がないように思う。1 m、2 m程度を移動させることはできるかもしれないが、電波障害が発生しないよう移動することはできないのではないか。
事業者	住宅といった細かいところは個々の対応になる。電波塔に向けての受信経路

については、配置検討の段階で、調査結果を踏まえて回避することになる。

委 員 参考項目でない電波障害は環境影響評価項目に選定しないということだが、選定することに何か不都合があるのか。

事業者 人の健康や生活の質、自然環境、景観といったものがアセスの対象となっており、電波障害といった物的なものはアセスの対象から外れていると認識していることから選定していない。事業者として影響について考えなければならないことから、対応すると記載している。

委 員 項目として選定した上で対応してはいかがか。

事業者 検討は行うことから、意見を踏まえ、選定することも考えていきたい。

委 員 非選定のまま進められると、何をどう調査して、結果としてどうなったのか、どこにも出てこない。このように調査して評価し、対応するということが住民の理解を得るために必要ではないか。

事務局 事業者の発言にもあるとおり、アセスの考え方では、電波障害は対象として扱っていないことから、住民に説明するという点については、電波障害に対する考え方、調査結果や対応方針を、アセスとは別に説明していただく方がよいのではないかと思う。

委 員 それでも構わないが、これからの洋上風力発電事業においては、項目に入れることが当たり前になるということはないか。

事務局 秋田県では対象になっていないが、風力に限らず、電波障害が想定される事業、例えば高層ビルの設置といった事業で対象としている自治体はある。事業者の発言のとおり、間接的、文化的に、影響するところの話が本来の環境影響とは若干違うのではないかと思う。仮に、今後は電波障害を対象とするのであれば、県内で行われる他のアセス対象事業に対しても、同じ考えで対応しなければならないと思う。

委 員 適切に対応されると思うが、どこにもオープンにならず、結果として影響

が出た段階で補償するといった点で慎重にというところがある。

事務局

事業者は、事前に調査して電波を遮らないよう計画するものと考えている。しかし、電波は季節や状況によって伝搬の仕方が想定と異なってくることから、陸上の案件においても、計画時点では想定しなかったような影響が生じることもあり得る。それに対しては、アンテナを取り換えたり、ケーブルテレビを導入するといった対応があり、風力に限らず、他の事業においてもそのように対処されている。

委 員

秋田県にある風車の影響により新潟県にある気象レーダーが間違った情報を出してしまったという事例があった。秋田沖に風車が並ぶことによっても、間違った気象情報が出る可能性があるのではないか。まさかこのようなところまで影響が生じるのかという事態が、今後も起こり得ると思う。

事務局

確認したいことが3点ある。等価騒音レベルに加えて他の方法でも予測してほしいという秋田市の意見に対して、事業者はどのように考えているか。また、建設機械の稼働に伴う水の濁りについて、選定項目としては造成等の施工による一時的な影響となっているが、水の濁りについての事業者の考え方を伺いたい。最後に、史跡脇本城跡も眺望点であるという男鹿市の意見について、史跡脇本城跡を主要な眺望点に加えるか、又は今後検討するかについて伺いたい。

事業者

建設機械の稼働に伴う騒音について、評価基準がなく、規定どおりの評価ができないことから予測するとしていなかったが、予測結果がどのような数字になるのか示すことも有意義だと考え、L5についても予測評価したいと思う。水環境について、建設機械の稼働は、基礎構造の種類よりは、こういった機械を使うのかといったところによるが、基本的には環境省の検討会の報告書や経産省のアセス手引きを踏まえて選定項目を判断している。報告書では、建設工事で使う機械について、便宜的にその工事による一時的な濁りとして扱うと記載されていることから、これに従って一時的な濁りの項目を選定した。実際には建設機械で発生する濁りも影響を予測することになるため、内容としてはフォローできると考えている。三つ目の景観の眺望点については、史跡脇本城跡からの見え方を現地で確認した上で設定したいと思う。

委 員

地元からの要望であることから、地元の意見を聞きながらやるというスタン

スであれば、入れることになると思う。千秋公園についてはいかがか。

事業者

千秋公園についても意見があったことから現地を確認したい。

委 員

それでは、これまで出された意見を踏まえ、知事に答申することとする。